

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月13日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日）
【会社名】	株式会社デジタルデザイン
【英訳名】	DIGITAL DESIGN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺 井 和 彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満四丁目11番22号
【電話番号】	06 - 6363 - 2322
【事務連絡者氏名】	業務推進グループ 成 瀬 憲 一
【最寄りの連絡場所】	千代田区神田司町二丁目9番2号
【電話番号】	03 - 5259 - 5300
【事務連絡者氏名】	業務推進グループ 成 瀬 憲 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社デジタルデザイン 東京オフィス （東京都千代田区神田司町二丁目9番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期連結 累計期間	第19期 第1四半期連結 累計期間	第18期
会計期間	自平成25年 2月1日 至平成25年 4月30日	自平成26年 2月1日 至平成26年 4月30日	自平成25年 2月1日 至平成26年 1月31日
売上高 (千円)	37,640	42,974	123,461
経常利益又は経常損失 () (千円)	11,228	430	42,841
四半期(当期)純損失 () (千円)	12,206	494	71,599
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	12,034	424	71,996
純資産額 (千円)	1,034,522	974,135	974,599
総資産額 (千円)	1,070,802	1,012,902	1,012,472
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	4.54	0.18	26.61
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	96.6	96.2	96.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載を省略しております。

4. 当社は平成25年8月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容において、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度末の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済を振り返りますと、不安定な海外景気等一部に懸念があったものの、個人消費や企業の設備投資の着実な改善に加え、一部商品における消費税増税前の駆け込み需要もあり、景気は回復基調で推移しました。

このような状況の下、当社グループはモデリング技術や自社ネットワーク製品を活用したシステム開発サービス及びデジタル画像、映像に関連する処理技術のソリューションの販売を推進してまいりました。

技術開発においては、製品関連技術分野に注力し、データベースアクセス高速化ミドルウェア『FastConnector Android版』を発表し、Windows系統のPDA端末に加え、Android端末対応版をラインアップいたしました。

デジタル画像、映像分野では、捜査支援用画像処理システム「ImageReporter」シリーズが、前期に引き続き、今期も地方検察庁で落札、納入に成功しております。

体制面におきましては、お客様のご要望に応えることを軸にした販売、製造、管理体制の適正化、チームプレイを重視した管理者の意識改革を進めると共に単月の営業利益を意識した売上並びに費用管理を実施し続けてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間におきましては、売上高42,974千円（前連結会計年度比14.2%増）、営業利益365千円（前年同期は営業損失11,336千円）、経常利益430千円（前年同期は経常損失11,228千円）、四半期純損失494千円（前年同期は四半期純損失12,206千円）となりました。

（ITサービス事業）

ITサービス事業におきましては、超解像の画像処理エンジンを搭載した「ImageReporter」シリーズ、仕事で使う動画共有ソフト「CorporateCAST」、データ通信ソフト「FastConnector」シリーズを軸に、モデリング技術を活用したシステム構築及びデジタル画像、映像に関する処理技術を活用したシステム構築を実施してまいりました。

以上の結果、当四半期連結累計期間におきましては、売上高39,785千円（前年同期比14.5%増）、営業利益9,165千円（前年同期は営業損失156千円）となりました。

（自社ビル賃貸事業）

連結子会社である株式会社ディーキューブが保有する賃貸用不動産（自社ビル）の賃料収入であります。現在、株式会社ディーキューブが保有する6階建ての当該自社ビルの2フロアに当社グループが入居し、その他をテナントとして賃貸しております。

（2）資産、負債および純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、1,012,902千円（前連結会計年度末と比べ429千円増）となりました。

流動資産は、697,566千円（前連結会計年度末と比べ4,591千円増）となりました。これは主に現金及び預金が661,958千円（前連結会計年度と比べ9,228千円減）、棚卸資産が3,099千円（前連結会計年度末と比べ4,368千円減）となりましたが、売上債権が29,010千円（前連結会計年度末と比べ18,612千円増）となったこと等によるものであります。

固定資産は、315,336千円（前連結会計年度末と比べ4,162千円減）となりました。これは主に投資その他の資産が128,459千円（前連結会計年度末と比べ3,692千円減）となったこと等によるものであります。

流動負債は、32,436千円（前連結会計年度末と比べ857千円増）となりました。これは主に支払手形及び買掛金が3,667千円（前連結会計年度末と比べ2,688千円増）、前受金18,524千円（前連結会計年度末と比べ1,802千円増）未払法人税等が2,210千円（前連結会計年度末と比べ3,965千円減）になったことによるものです。

固定負債は、6,330千円（前連結会計年度末と比べ3千円減）となりました。

純資産は、974,135千円（前連結会計年度末と比べ424千円減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,764,000
計	10,764,000

(注) 平成26年4月23日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数を8,000,000株から10,764,000株に変更しております。

発行済株式

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,691,000	2,691,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	2,691,000	2,691,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年2月1日～ 平成26年4月30日	-	2,691,000	-	1,119,605	-	1,348,605

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

平成26年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,690,700	26,907	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,691,000	-	-
総株主の議決権	-	26,907	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。

また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてペガサス監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	671,187	661,958
受取手形及び売掛金	10,398	29,010
商品及び製品	2,646	2,566
仕掛品	4,241	-
原材料及び貯蔵品	579	532
その他	4,228	4,284
貸倒引当金	307	787
流動資産合計	692,974	697,566
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,226	26,226
減価償却累計額	2,600	2,908
建物及び構築物(純額)	23,626	23,317
工具、器具及び備品	2,175	2,175
減価償却累計額	1,904	1,940
工具、器具及び備品(純額)	270	234
土地	155,646	155,646
有形固定資産合計	179,543	179,198
無形固定資産		
ソフトウェア	5,871	4,686
その他	1,931	2,991
無形固定資産合計	7,802	7,677
投資その他の資産		
投資有価証券	12,239	12,230
差入保証金	2,952	2,952
保険積立金	95,715	95,715
長期前払費用	17,944	17,561
長期貸付金	6,900	3,600
破産更生債権等	162,332	162,332
貸倒引当金	165,932	165,932
投資その他の資産合計	132,152	128,459
固定資産合計	319,498	315,336
資産合計	1,012,472	1,012,902

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	978	3,667
未払金	2,105	2,150
未払法人税等	6,175	2,210
前受金	16,721	18,524
その他	5,597	5,884
流動負債合計	31,579	32,436
固定負債		
長期預り保証金	6,267	6,267
繰延税金負債	66	63
固定負債合計	6,333	6,330
負債合計	37,913	38,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,119,605	1,119,605
資本剰余金	1,348,605	1,348,605
利益剰余金	1,493,770	1,494,265
株主資本合計	974,440	973,945
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	119	113
その他の包括利益累計額合計	119	113
少数株主持分	-	75
純資産合計	974,559	974,135
負債純資産合計	1,012,472	1,012,902

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 2 月 1 日 至 平成26年 4 月30日)
売上高	37,640	42,974
売上原価	16,530	18,630
売上総利益	21,109	24,343
販売費及び一般管理費	32,446	23,977
営業利益又は営業損失 ()	11,336	365
営業外収益		
受取利息	69	65
その他	38	-
営業外収益合計	108	65
営業外費用		
為替差損	-	0
営業外費用合計	-	0
経常利益又は経常損失 ()	11,228	430
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	11,228	430
法人税、住民税及び事業税	869	849
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	12,097	418
少数株主利益	108	75
四半期純損失 ()	12,206	494

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	12,097	418
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	5
その他の包括利益合計	63	5
四半期包括利益	12,034	424
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,143	500
少数株主に係る四半期包括利益	108	75

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更等）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この変更による影響はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日）
減価償却費	1,450千円	1,575千円
のれんの償却額	1,275千円	—

（株主資本等関係）

前第1四半期連結累計期間（自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日）

配当金支払額

該当事項はありません。

基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日）

配当金支払額

該当事項はありません。

基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	ITサービス事業	自社ビル 賃貸事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	34,754	2,885	37,640	-	37,640
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,900	1,900	1,900	-
計	34,754	4,786	39,540	1,900	37,640
セグメント利益又は損失	156	2,634	2,478	13,814	11,336

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 13,814千円には、セグメント間消去500千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 14,314千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	ITサービス事業	自社ビル 賃貸事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	39,785	3,188	42,974	-	42,974
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,865	1,865	1,865	-
計	39,785	5,053	44,839	1,865	42,974
セグメント利益	9,165	2,446	11,612	11,246	365

(注) 1. セグメント利益の調整額 11,246千円には、セグメント間消去1,200千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 12,446千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 2 月 1 日 至 平成26年 4 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	4円54銭	18銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 () (千円)	12,206	494
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額 () (千円)	12,206	494
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,691,000	2,691,000

(注) 潜在株式調整後四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しない
た め、記載しておりません。

2 . 当社は平成25年 8 月 1 日付で株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該
株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 6 月12日

株式会社デジタルデザイン

取締役会 御中

ベガサス監査法人

指定社員 公認会計士 安原 誠吾 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池上 しのぶ 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルデザインの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルデザイン及び連結子会社の平成26年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。